

2017 ぐらしのサポーター通信

依然として多い架空請求に関する相談

<ハイライト>

□ 今月のテーマ

・依然として多い架空請求に関する相談

・扇風機、エアコンの事故にご注意!!

・夏期の省エネルギーの取り組み

□ お知らせ

1. 事業者向けエシカル講演会

2. 消費者大学校公開講座 生中継

□ ぐらしのコラム

水無月～水が必要な月～

消費者情報センターでは、5月以降も架空請求に関する相談が多くなっています。

■ 相談事例

1) メールや電話で、「有料動画サイトの未納料金がある。本日中に連絡がなければ法的措置をとる」と連絡があった。

2) メールで、「サイト閲覧未納料金の**債権移行**について話があるので、本日中に連絡するように」と送信されてきた。

3) 次のようなハガキが届いた。「総合消費料金が未納になっている。契約先から裁判所に訴状が提出されている。裁判取り下げ期日までに連絡がない場合は給与を差し押さえる」

これらは、よくある架空請求の言い回しです。「未納」であわてさせ、「法的措置」や「裁判」、「給与を差し押さえる」でおどし、「本日中に」と期限をせまり、連絡するように誘導します。

最近「**債権移行**」という言葉が増えてきました。お金を払ってもらった権利を最初の契約者から譲り受けたので、今後はこちらに連絡しろというのです。

連絡すると、支払いの方法を指示してきます。ATMから振り込み（振り込み詐欺）は定番ですが、最近では、**プリペイドカード（電子マネー）を購入してその番号を教えろという手口が多くなっています。**番号がわかればカードがなくてもインターネット上でお金として使えます。カードを購入して番号を教えた時点で、購入代金をだまし取られたこととなります。

**困ったときは
消費者ホットライン
188にお電話を！
最寄りの消費生活セン
ターにご案内します。**



★注意していただきたいこと

●このようなメールやハガキは完全に無視し、絶対に連絡しないこと。連絡すると個人情報知られてしまい、次々に不当な要求をされる可能性が広がります。

●こういう言い回しを頭に入れておき、実際に目にした時はあわてず、これは詐欺だと気づく余裕を持ちましょう。

●頻繁に続くなら、電話番号やメールアドレスを変更しましょう。



扇風機、エアコンの事故に注意！！

(nite 独立行政法人 製品評価技術基盤機構)

暑くなると大活躍する扇風機とエアコン。しかし毎年、6～8月は古い扇風機やエアコンの発火事故が多くなっています。本格使用前に、異常がないか確認し、事故を未然に防ぎましょう。

■ 扇風機の事故

事例1) 約19年使用の扇風機。首振構造部の配線が断絶し、そこから発火、火災に至る。

事例2) 天井に取り付けた約40年使用の扇風機。コンデンサーの絶縁性が劣化、ショートして発火、火災に至る。

【注意点】 事前に点検し、動かない、動きが悪い、変な音がする、焦げ臭い、熱くなるなどの症状があれば、購入店や製造事業者にご相談してください。特に長期間使用の扇風機は要注意。事例のような古いものは買い換えをお勧めします。



niteの再現試験
コンデンサー発火

■ エアコンの事故

事例1) 電源コードを途中で切断し、別のコードとねじり接続したため、接触不良を起こし、発熱、発火。

事例2) 電源プラグを延長コードのテーブルタップにつないで使用していたら、タップ内部が異常発熱して出火。

事例3) 洗浄液がファンモーター部に付着していた事が原因で、発煙・発火し、エアコンと周囲が焼けた。

【注意点】

1) 電源コードを別のコードと接続するなどして改造したり、不適切な修理をしない。

2) エアコンは消費電力が大きいので、電源プラグを延長コードにつなぐと、突入電流に耐えられず発煙・発火することがあります。電源プラグは専用のコンセントに直接つないでください。

3) 自分で洗浄するときは、洗浄液がファンモーターなどの電気部品に付着しないよう十分注意してください。

4) 異常があれば、購入店やメーカー窓口に相談してください。



ねじり接続



テーブルタップ



エアコン洗浄剤による事故の再現実験

夏季の省エネルギーの取り組み

(四国経済産業局)

6月～9月は、エネルギー消費が増加する季節です。省エネルギーの取組を実践しましょう。

ただし熱中症に注意！ 室内でも熱中症にかかる場合があります。
無理のない範囲で適切な室温管理をしましょう。
水分補給も忘れずに。

●空調

- ・冷房中の室温は28℃を心がける
- ・冷房効果を高めるため、「すだれ」や「よしず」などで、窓からの日差しを和らげる



●冷蔵庫

- ・設定温度を「強」～「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ少なくする。

緑のカーテン



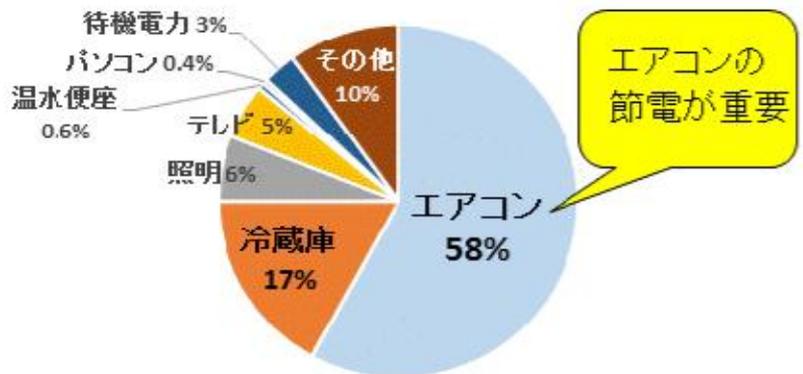
●照明

- ・日中は不要な照明を消す。
- ・照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選ぶ

●電力消費機器

- ・テレビを省エネモードに設定し、画質の輝度を下げ、不要時は消す。
- ・長時間使用しない機器は、コンセントからプラグを抜く。
- ・機器を購入するときは、省エネルギー性能の高い製品を選ぶ。

在宅世帯の電気使用例(夏の昼間14時頃)



エアコンの節電が重要

【資源エネルギー庁推計】

●移動・交通

- ・できる限り、公共の交通機関を利用し、近距離は徒歩や自転車で移動する。



徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんトモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ﾌｻｸｼﾞﾐﾘ 088-623-0174

【電子メール】

t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/>

【くらしのサポーター通信はこちら】

<http://www.pref.tokushima.jp/shohi/supporthp/>

◆ くらしのコラム ◆

水無月～水が必要な月～

6月は水無月と言われる。漢字を解釈すれば水の無い月である。ちょっと季節感が私にはわかりづらいが、6月はうっとうしいが雨が十分ある季節だったと思う。

辞書によれば、「な」は格助詞の「の」であり、水の月、田植で水が必要な月ではないかと言われていた。そのように言われれば、水あり月だと納得できる。

昔のこの時期、農家は忙しく学校は農繁休みがあり、農家の子どもは小学生でも学校公認で家の手伝いをした。休めない非農家の子どもは、農作業のつらさより、休めることが羨ましかった。

早稲米が多くなり、更に新暦で、昨今は梅雨と田植は別物。

くらしのサポーター
三原 茂雄

◆ お知らせ 1 ◆

毎日の消費を通じて誰もが寄与できる「エンカルな社会」の実現を目指し、事業者向けの講演会を開催します。

【日時】 平成29年7月7日（金）午後3時～5時（2時半開場）

【場所】 徳島グランヴィリオホテル 1階ヴィリオルーム
徳島市万代町3丁目5番地1

【基調講演】 進化するCSR調達：エンカル消費への照準
東京都市大学名誉教授 中原 秀樹 氏

【講演】 持続可能な社会の実現を目指して
イオン(株) グループ環境・社会貢献部長 金丸 治子氏

【定員】 100名（先着順）

【受講料】 無料

【お申込】 ふりがな付き氏名、電話・FAX番号、メールアドレス、所属名(企業、団体、学校等)を記入し下記まで

FAX 088-621-2979

電子メール shinmiraisyouseikatsuka@pref.tokushima.jp

【お問合せ先】 徳島県新未来消費政策課 担当 長谷

電話 088-621-2499

【内容詳細はこちら】

徳島県ホームページアドレス

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2017060600215/>

◆ お知らせ 2 ◆

消費者大学校公開講座の生中継

公開講座をテレビ会議システムにより中継！

●会場 南部総合県民局美波庁舎（美波町）
西部総合県民局美馬庁舎（美馬市）

●とき 7月8日（土）午前10時～正午

●内容 くらしと法律

●講師 消費者問題対策委員会委員長
弁護士 篠原 健 氏

●受講可能人数 各会場20名程度

●お問合せ先・お申込

ふりがな付き氏名、電話番号を記入し、下記までお送りいただくか、お電話ください。

消費者情報センター 担当 張(はり)

電話番号 088-623-0612

FAX 088-623-0174

電子メール t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

くらしのサポーター 担当者より

スーパーの雑誌コーナーには、「収納・片付け」を特集したものがたくさん並んでいます。

快適なくらしのために、「まずは片付けから」と、いつも思いつつ、実行に移せず、ちらかり放題の家に住んでいます・・・
(中野)



「消費者教育推進大使」
すだちくん